

は、個人情報の意味及び職員の情報管理の研修などについて詳細に質疑が行われました。

質疑の中で、文書で残らないいわゆる個人の風評あるいは評価などについて情報を管理する市職員には法の精神にのっとり研修をお願いしたいという要望もありました。

次に、福生市の一般職

の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の審査は、いわゆる徒歩通勤手当の廃止に関して現状(対象者一二人・月額一〇〇〇円)及び定期異動時の申請の把握等について質疑されました。

今回の条例改正で年間約一四六万円の経費削減になります。福生市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の審査においては、従来毎年一月号くらいの広報ふたさで公表してきたし、職員の給与状況のほかに新たに勤務成績の評定状況などの公表に当たり、より市民にわかりやすい方法を検討するよう要望が出されました。福生市の情報公開の広がりにより、寄与されるものと期待できます。

平成一七年度福生市一般会計補正予算(第二号)の総務文教委員会所管分の審査においては、寄付金についてライオンスクラブとの協働で実施する「外国人のための生活便利



▲リニューアルされる市民会館(一階ロビー)

帳」の作成に当たり、具体的な協働の内容を確認しました。これにより市内在住の外国人の方がより一層住みやすい街になることが期待されます。

教育費負担金においては、第五小学校が東京都のモデル校に選ばれた情報モラル教育実践モデル校の内容について質疑がされました。

また、第五小学校は人権尊重推進校にもなっていること、このことについて質疑がされ、これは東京都が以前からやっている同和対策事業のうちの一つが継続されているものであるとの答弁がありました。そして、第五小学校では、たぐいまり供たちへの思いやりの心をいかに育てるかというふうな形で実際に教師がどのような授業をすればいいかという観点から研究事業を中心に進めているところであると答弁されました。

次に、市民会館等二

ユーアル工事(建築)請負契約については、工事関係の建設当時の受注企業や発注方式の審査を行い、今回のリニューアルの工事日程の確認をして、来年の成人式への影響のないことを確認し、原案どおり同意しました。

次に、陳情関係については、陳情第一六一一七号、教育基本法を守り、生かすことを願う陳情書と陳情第一六一一四号、学校事務職員・栄養職員の義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書と、陳情第一六一一七号、教育基本法を「改正」するのではなく、守り生かすことを求める陳情書と、陳情第一七一三三号、「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書提出についての陳情書及び陳情第一七一五号、核兵器廃絶実行のために日本政府の尽力を要請する意見書の提出を求める陳情書の五件はそれぞれ閉会中の継続審査といたしました。

陳情第一七一三三号、「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書提出についての陳情書及び陳情第一七一五号、核兵器廃絶実行のために日本政府の尽力を要請する意見書の提出を求める陳情書の五件はそれぞれ閉会中の継続審査といたしました。

次に、市民会館等二

ユーアル工事(建築)請負契約については、工事関係の建設当時の受注企業や発注方式の審査を行い、今回のリニューアルの工事日程の確認をして、来年の成人式への影響のないことを確認し、原案どおり同意しました。

特別委員会活動から

陳情

今定例会の各委員会で審査され、採択となった陳情は次のとおりです。

採択

○乳幼児の医療費助成制度の所得制限撤廃を求める陳情書

○乳幼児(就学前)の医療費無料化に関する陳情書

〔意見〕財政的な問題もあるが、所得制限をなくしていく方向で何らかの施策をとっていただく時期に来ていると考えるため。

庁舎建設特別委員会

四月一五日の委員会で、新庁舎建設基本設計についてという事で、「福生市新庁舎建設工事基本設計、基本設計説明書」ができたことに伴い、この内容についての最終説明がありました。

その後、これに伴い次の実施設計に向けての今後のスケジュールについて説明がありました。

五月三〇日の委員会で、新庁舎建設実施設計に向けてという事で、まず一点目は、当委員会からの五項目からなる要望事項に対する市の取り組みとして、新庁舎における総合窓口についての説明がありました。

次に、新庁舎建設事業工程表(案)については、一八年度からの工事に向けて一七年度中に行うことの流れの説明がありました。

六月二〇日の委員会で、冒頭委員長より、七月までに決めなければなら

ない部分の確認の発言があり、その後、議会要望の三項目の取り組みについての説明が項目ごとにされ、委員により詳細な検討がされました。

次に、七月中に決めなければならぬ部分として、「一階フォアラムの配置について」と「議会施設の配置について」の協議に入り、理事者から説明があり、委員により詳細な意見、質疑等がされました。

その後、次回委員会の開催予定日を協議した結果、七月六日に今委員会で検討課題となった部分の取り組みについて協議することになりました。

六月一七日に委員会が開催され、八件の事項の協議をいたしました。

防衛施設周辺まちづくり構想策定事業報告書については、横田基地周辺まちづくり会議で策定された市民プランを基に、今回構想として策定させ



▲緊急着陸をしたヘリコプターの同型機

編集後記

クールビズ、地球温暖化防止対策として、暑い夏の間、室温を二八度に設定して、軽装で過ごしましょうということ、この六月議会から、全庁でノーネクタイ、ノー上着を取り入れました。

しかし、上着は脱けてもノーネクタイには抵抗があるようで、議員も職員も議会中はネクタイをしておりました。

議場内の全員が上着を脱いだことで、全体が紺から白になり随分明るい感じになりました。

来庁される方々が不快な思いをしないよう、節度ある服装でこの夏を乗り切っていたいただきたいと思っております。

今号の市議会だよりの紙面が変わった事に気がつきましたか。一般質問の一人当たりのスペースには質問者の希望する一問を掲載し、全ての質問項目をまとめて別ページに載せました。そのことにより、各議員がどのような質問をしているか、全問がわかるようになりました。また、「委員会の審査から」のページを広く取り、各委員会の審査状況や結果について、委員長が取りまとめ報告をしております。

議会運営委員会

定例会の会期や本会議の議事日程、また一般質問、議案、市民等から提出された請願・陳情等の取り扱いなどを協議したり、また議会だよりの編集を行う議会運営委員会が閉会中も含め五回開催されました。

横田基地対策特別委員会

六月一七日に委員会が開催され、八件の事項の協議をいたしました。



▲緊急着陸をしたヘリコプターの同型機